

第1章

都市の現況・特性の調査・分析

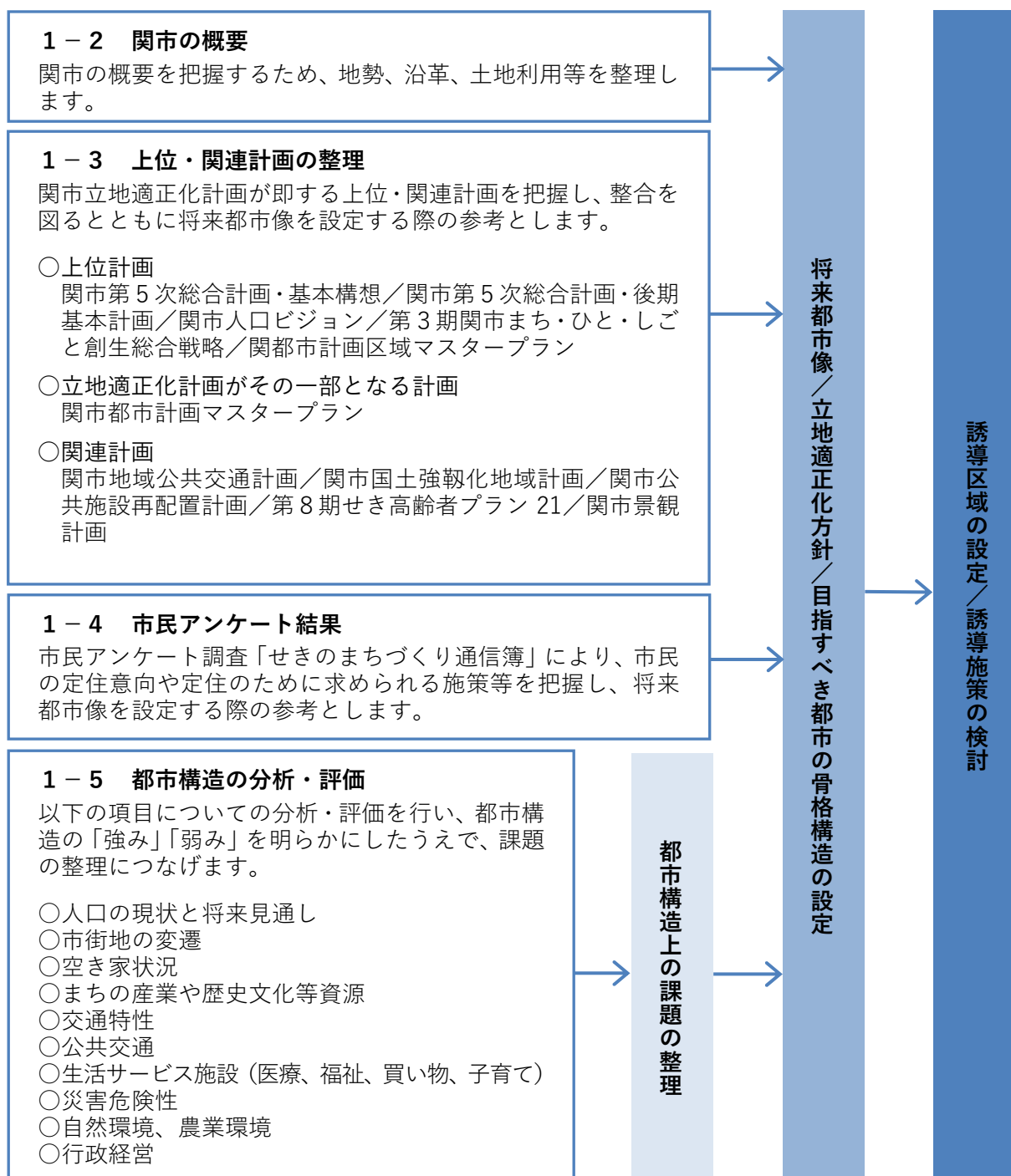
- 1－1 調査・分析方法
- 1－2 関市の概要
- 1－3 上位・関連計画の整理
- 1－4 市民アンケート結果
- 1－5 都市構造の分析・評価

第1章 都市の現況・特性の調査・分析

1-1 調査・分析方法

★関市の現状を把握し、将来のまちづくりに向けての課題や方向性を整理するため、以下の項目の調査・分析を行います。

図 都市の現況・特性の調査・分析



1-2 関市の概要

★関市の概要を把握するため、地勢、沿革、土地利用等を整理します。

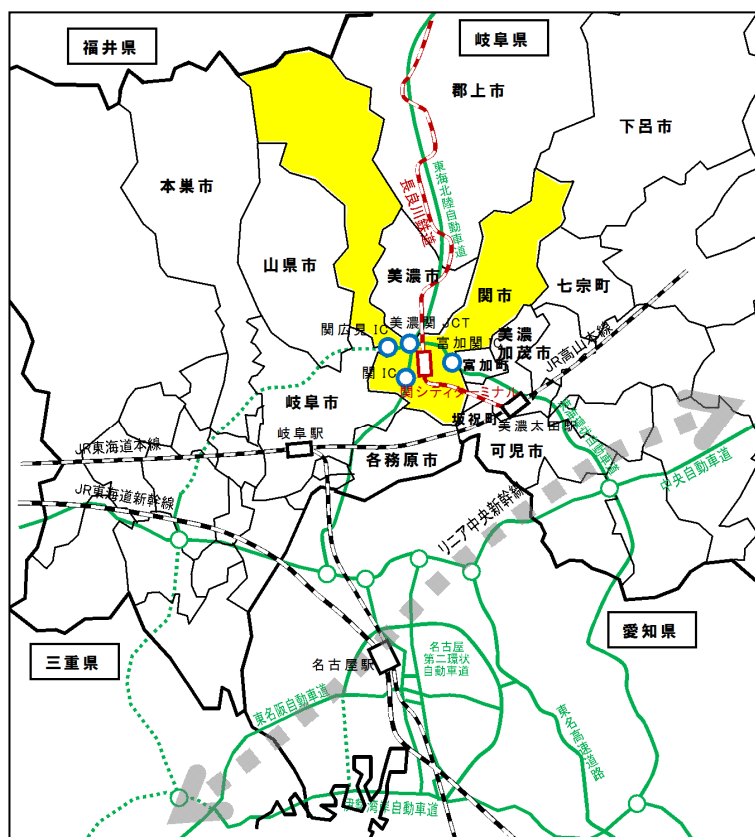
(1) 位置

関市は岐阜県のほぼ中央に位置し、市域はV字の形状となっています。西は岐阜市、山県市、本巣市、南は各務原市、東は美濃加茂市、加茂郡、北は美濃市、郡上市、下呂市、福井県に接し、東西に約39km、南北に約43km、面積は472.33km²です。

都市計画区域は市域の南部に位置しています。

関シティターミナルから岐阜駅へはバスで約50分、愛知県名古屋市市の都心部（名古屋駅）へは東海北陸自動車道経由の高速バスで約1時間10分に到着します。

図 位置図

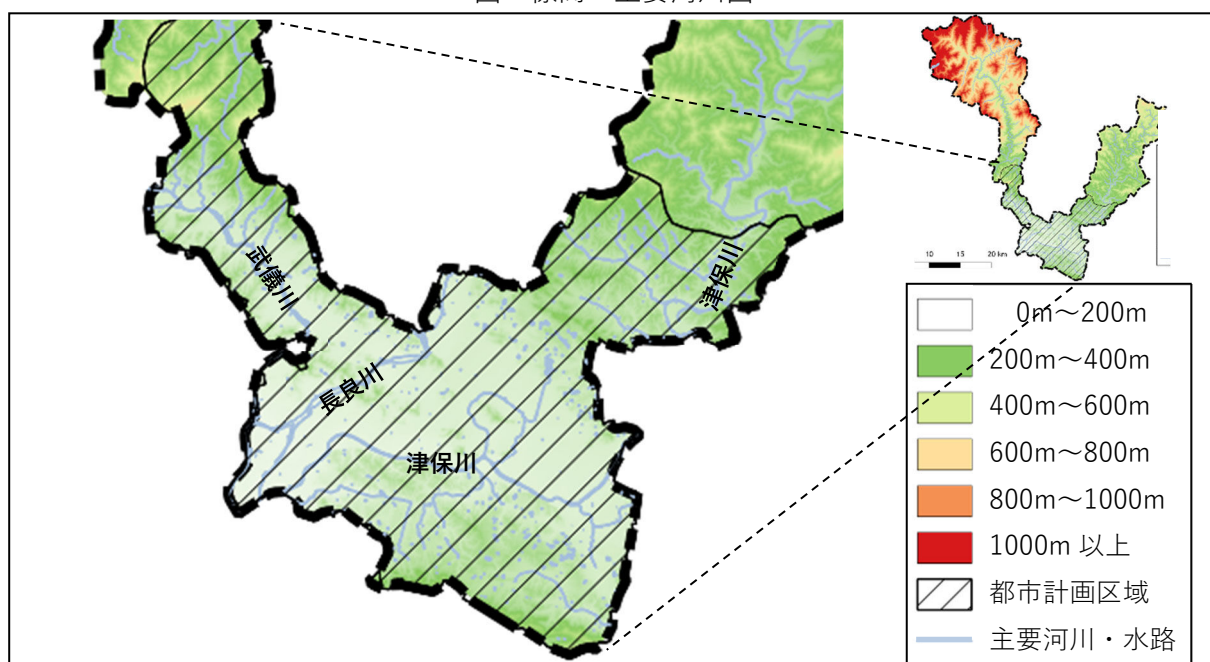


(2) 地形・気候

市南部の都市計画区域（関地域、武芸川地域）一帯は、長良川・津保川・武儀川沿いの低地及び段丘に広がっています。

また、都市計画区域の気候は比較的温暖で平均気温は15℃前後です。

図 標高・主要河川図



(3) 関市の沿革

市内では古くからの集落や古墳等の遺跡が見つかるほか、長良川河畔には古代の武義郡衙（律令時代の郡役所）である弥勒寺官衙遺跡（国史跡）がある等、古くから人が暮らし、地域の中心地であったことをうかがい知ることができます。

鎌倉時代に入ると、鍛錬に使う松炭、長良川や津保川の良質な水といった、刀鍛冶にとって理想的な条件を備えたこの地に刀匠が移り住み、刀剣産業が発達しました。

また、「関」の呼び名は街道沿いの「関所」が置かれていたことを由来とする説があるように、交通の要衝として発達してきました。

なお、奈良の春日大社を勧請して関鍛冶の守護神として創建された春日神社等、関は奈良とゆかりがあります。

昭和 25 年（1950 年）10 月 15 日、全国で 238 番目、県下で 5 番目に市制を施行しました。その後も周辺村と合併を進め、昭和 31 年（1956 年）にはその後約 60 年続く旧関市（下図の関地域）の市域となりました。

平成 17 年（2005 年）、少子高齢化や多様化する行政サービスへの対応、効率的な行財政基盤の確立等を目指し、旧関市と旧武儀郡 5 町村（洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村）が合併し、現在に至っています。

図 市域の変遷



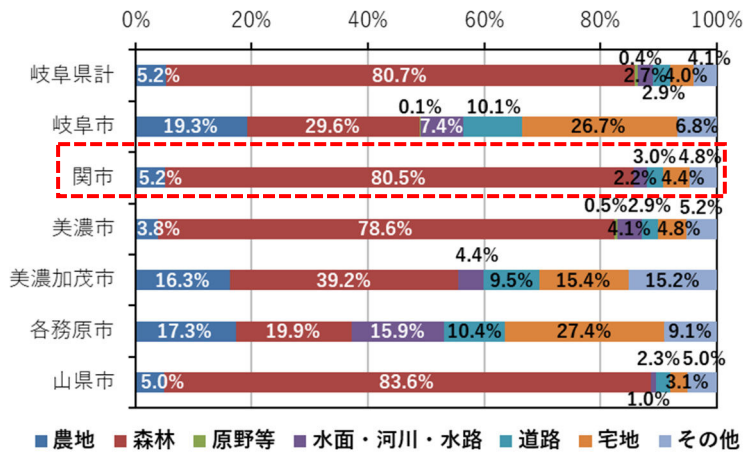
出典：令和 2 年版関市統計書（関市）

(4) 土地利用概況

関市全体の土地利用としては、80.5%が森林、4.4%が宅地となっており、周辺の岐阜市、美濃加茂市、各務原市に比べて宅地の割合が低くなっています。

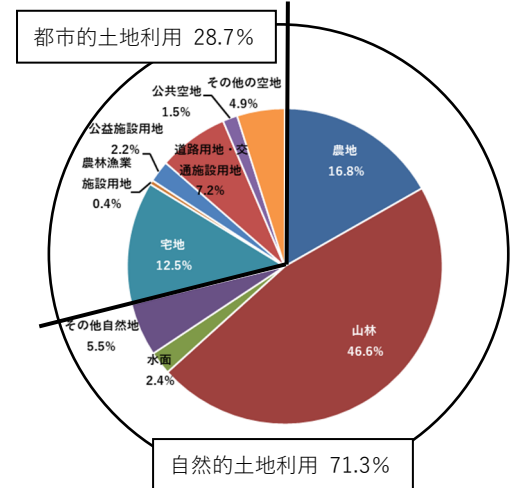
市域の約3割を占める都市計画区域においても71.3%が自然的土地利用（農地、山林、水面等）、28.7%が都市的土地利用（宅地、公共施設用地等）となっています。

図 市町村別地目別面積



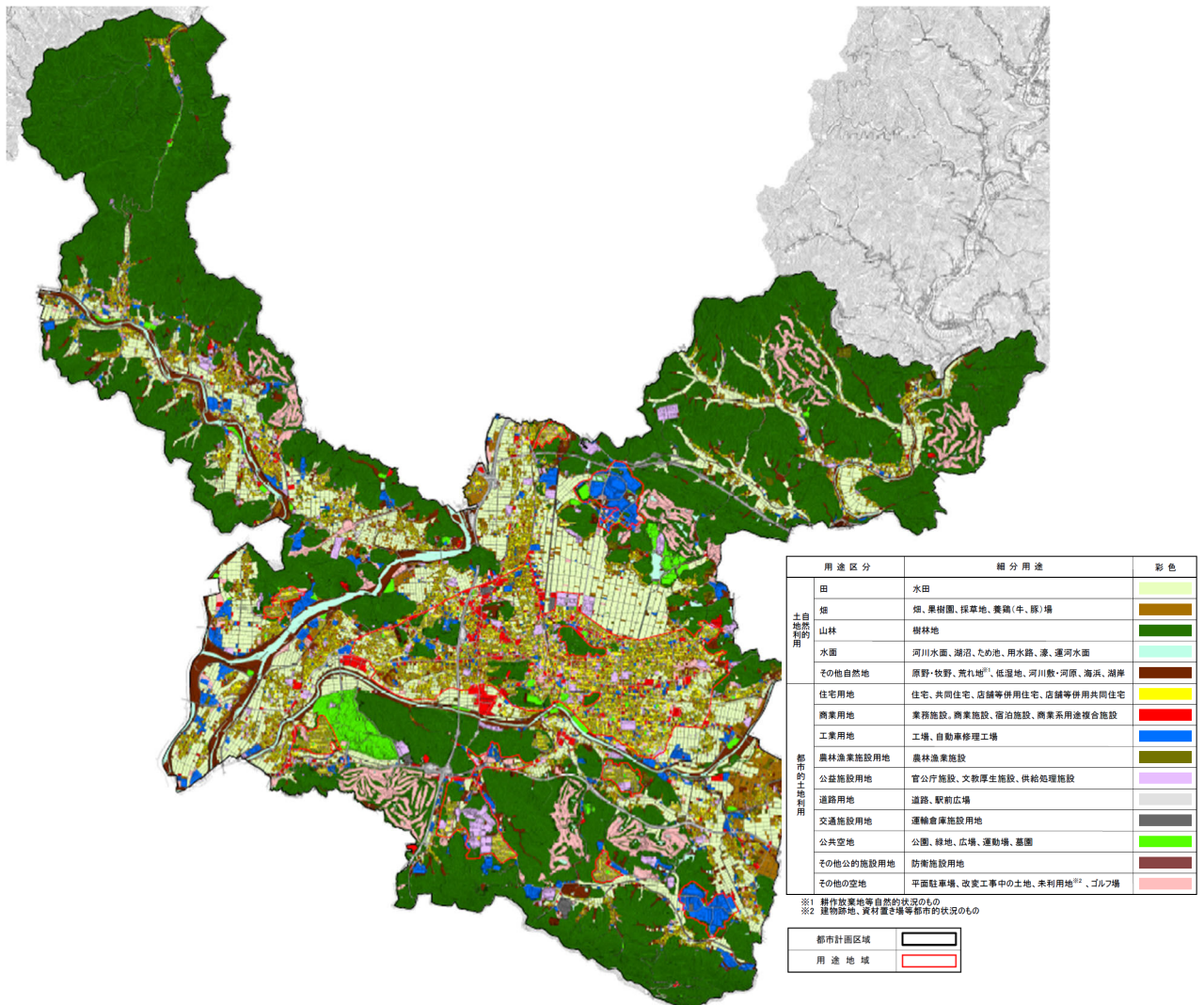
出典：岐阜県都市建築部資料（岐阜県、令和元年（2019年））

図 都市計画区域土地利用現況



出典：都市計画基礎調査（関市、平成30年（2018年））

図 都市計画区域土地利用現況図



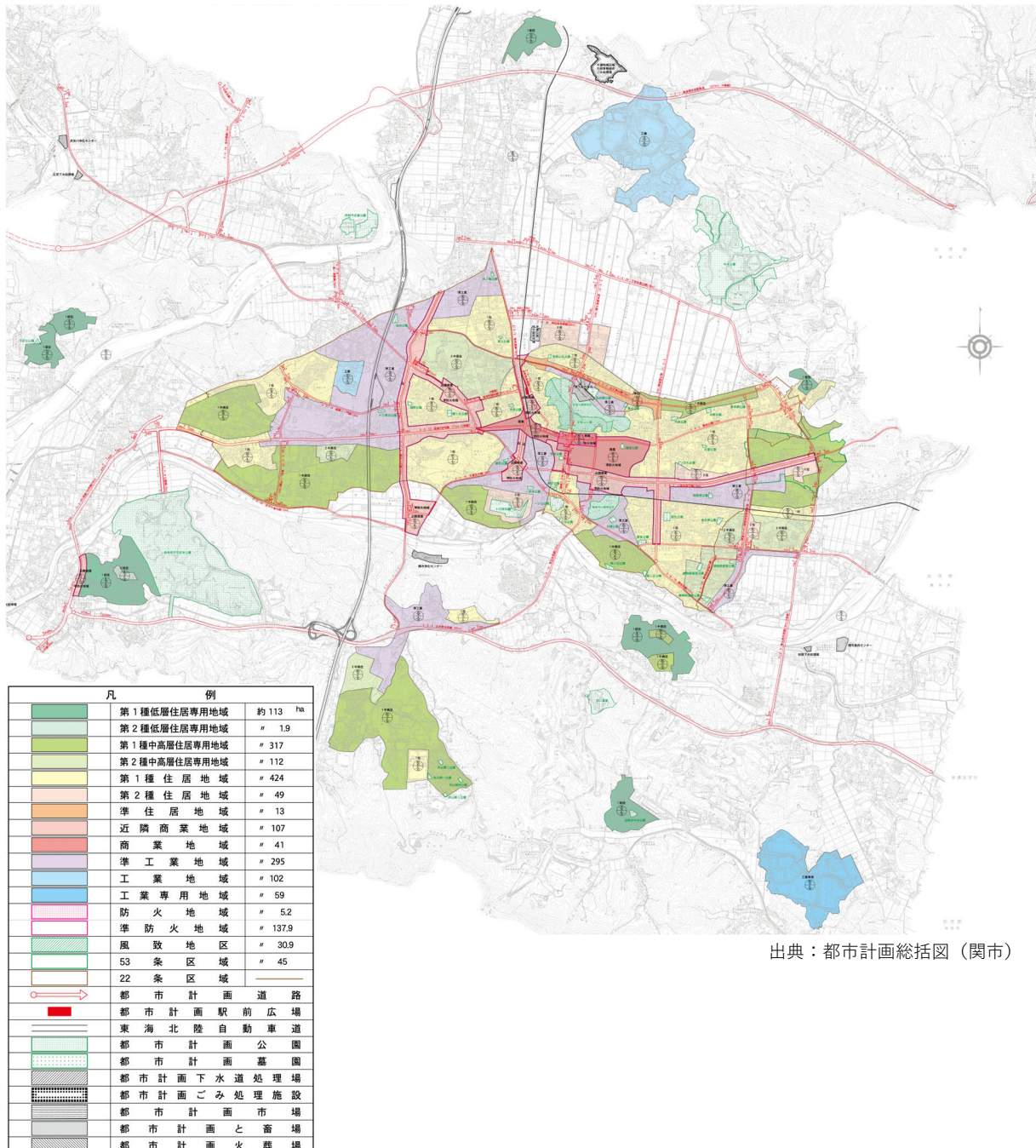
出典：都市計画基礎調査（関市、平成30年（2018年））

(5) 用途地域指定状況

都市計画法においては、都市計画区域内の土地の合理的な利用を図るため、それぞれの土地利用を定めている地域があり、これを用途地域と言います。

関市の場合、関地域の市街地及びその周辺、郊外に分布する住宅団地や工業団地を中心に、都市計画区域の12.4%にあたる1,633haを用途地域として指定しています。

図 用途地域指定状況図



出典：都市計画総括図（関市）

1－3 上位・関連計画の整理

★関市立地適正化計画が即する上位計画や関連計画を把握し、整合を図るとともに将来都市像を設定する際の参考とします。

(1) 関市第5次総合計画・基本構想（平成30年（2018年）3月策定）

●“コンパクト＋ネットワーク”のまちづくりの推進に向けた、市街地と中山間地域の機能分担・効率化のための方針や取組が示されています。

【計画期間】平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）（10年間）

【目標人口】85,000人（令和9年（2027年））

【将来都市像】「産業」を鍛え、「学び」を伸ばし、「文化」を磨き、未来を切り拓く「協働」のまち～# Smart SEKlism～

【都市の整備方針】

○市街地

コンパクトシティの考え方にに基づき、行政、商業、医療、福祉、交通、教育、文化等の都市機能が集約した関市の中心拠点であり、周辺地域との調和に留意しながら、計画的に都市機能と居住機能の集積を進め、効率的で魅力的な市街地を形成する。

○中山間地域

恵まれた自然環境を有する中山間地域は、居住の場であるとともに、観光・レクリエーションの場や農林水産物の生産の場として多くの役割を担っている。移住定住の促進による地域活力の維持や、地域の大部分を占める森林の災害防止と水源かん養機能の維持に努める。

(2) 関市第5次総合計画・後期基本計画（令和5年（2023年）3月策定）

●関市第5次総合計画の将来都市像の実現に向けて、新たな価値観や技術を積極的に取り入れながら、時代の変化に柔軟に対応したまちづくりに取り組むこととしています。

【計画期間】令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）（5年間）

【目指すべき人口】82,300人（令和9年（2027年）） ※住民基本台帳ベース

【後期基本計画において注力する3つの視点】

①カーボンニュートラルの実現

事業者：環境負荷の低い事業活動の推進／再生可能エネルギー設備の導入 等

市民：脱炭素型ライフスタイルの実践／再生可能エネルギーの積極的な利用／環境教育への参加／再生可能エネルギー設備の導入 等

自治体：脱炭素チャレンジの実施、環境意識の普及啓発、電力使用量やCO₂排出量の調査 等

②デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

市民サービスの向上：デジタル通信技術の活用／地域活動のデジタル化の支援／市役所のスマート窓口化／保有情報のオープンデータ化 等

③若者や女性の活躍

若者：雇用の場の確保／高校・大学との連携／まちづくり探究活動の支援 等

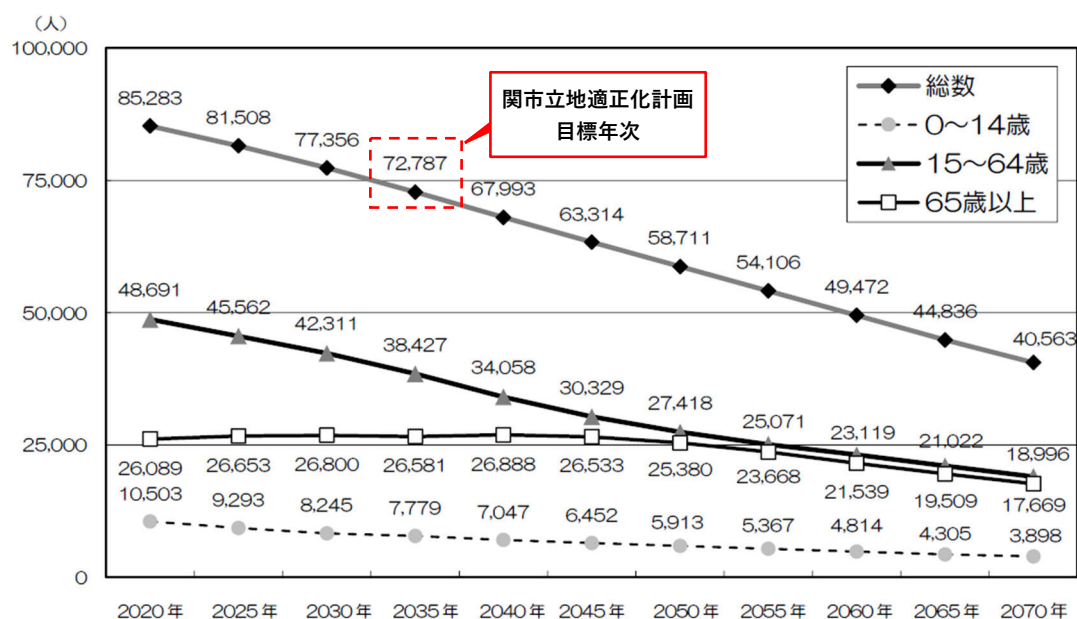
女性活躍：政策・意思決定の場における女性登用の推進／働きやすい職場づくり／男女共同参画意識の啓発 等

（３）関市人口ビジョン（令和５年（２０２３年）３月改訂）

- 合計特殊出生率を向上させるとともに、若年層の市外への流出を抑制することで、長期的な人口減少の抑制を目指しています。

【目指すべき人口】 合計特殊出生率を 1.5 に上昇させ、20 代の移動率を男女ともに 8 割に抑制
令和 52 年（2070 年）約 40,000 人

図 国勢調査ベースにおける各年の目指すべき人口（関市人口ビジョン）



（４）第３期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和５年（２０２３年）３月策定）

- 関市人口ビジョンで設定した目指すべき人口の達成のため、産業振興による経済の活性化や働く場の充実、移住・定住及び関係人口づくりの促進、子育て支援サービスの充実、デジタルの力を活用した魅力あふれる地域づくりの推進等を目指しています。

【計画期間】 令和５年度（２０２３年度）～令和９年度（２０２７年度）（５年間）

【基本目標／新たな視点・主な拡充事業】

①産業を振興し、人材を育成するまち

中小企業等の新たな時代への対応支援（DX 導入促進・カーボンニュートラル達成等）／起業・創業支援／農林業の担い手確保・育成 等

②交流・定住・関係人口を増やすまち

市内在住者の転出抑制／若年層、女性にとって魅力ある雇用の場の確保／近隣市と連携した着地型観光の推進 等

③子どもを生み・育てやすく、男性も女性も活躍できるまち

結婚支援／育児と仕事が両立できる環境づくり／男性の家事参画及び育児休暇取得促進 等

④安心で、魅力的な暮らしができるまち

ICT を活用した行政サービスによる市民の利便性の向上／デジタル活用支援（スマホ教室開催等）／市内外を便利に移動できる公共交通の運行 等

（５）関都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（関都市計画区域マスタープラン）（令和２年（２０２０年）８月変更）

- 持続可能な集約型都市構造への転換、環境負荷の軽減、良質な景観形成、都市の安全・安心の確保といった社会的課題に対する都市計画の方針が示されています。
- 本都市計画区域の広域的役割として、産業振興による中濃圏域全体の活性化や、水と緑の環境を活かした自然と都市の調和が挙げられます。

【計画期間】 令和２年度（２０２０年度）～令和１２年度（２０３０年度）

【将来都市像】 にぎわい・つながりのある 歩いて楽しいまち

【基本方針】 住みたくなる市街地の形成

- ①生活サービス施設充実と利便性向上、②子育てしやすい環境づくり
- ③まちがつながる、歩いて楽しい空間づくり

【社会的課題への都市計画としての対応】

１）集約型都市構造の実現

インフラ整備や土地利用規制による都市のコントロールと施設立地や居住の誘導／居住地から医療・福祉・商業施設等へアクセスしやすい高機能交通の確保

２）環境負荷の軽減

①環境共生型の都市構造の構築

土地利用規制の維持及び新たな規制誘導方策の適用による自然環境や景観の保全／「環境軸」である長良川、津保川、武儀川の周辺緑地の保全や無秩序な開発の規制強化／中心市街地を取り囲む河川の回遊動線の確保

②地域環境資源の保全と活用

安桜山等の独立峰の風致地区の維持と公園や散策路としての活用／自然環境保全地域及び保健保安林の指定維持による自然環境の保全

３）良好な景観の保全・形成

景観計画に基づく緩やかな規制・誘導／景観重点地区の指定による地域の魅力向上

４）都市の防災・防犯性の向上

災害発生時における避難路や一時避難地の確保／河川改修事業の推進及び長良川沿いの遊水機能の保全／建築物等の耐震化・不燃化による災害に強い都市構造の構築／街頭防犯カメラ・街路灯の設置等による犯罪が発生しにくい環境づくり

図 中濃圏域
(岐阜県都市政策に関する基本方針より)

【関市都市計画区域の広域的位置づけ】

①中濃圏域をけん引する力強い都市計画区域

- ・中濃圏域（右図参照）における中心都市の一つとして、東海北陸自動車道や東海環状自動車道が結節する地理的条件を活かし、関テクノハイランド等の産業拠点の形成により圏域全体を活性化させる役割を担う。

②自然と都市が調和する都市計画区域

- ・中濃圏域の魅力や個性である豊かな水と緑の環境を保全しつつ、活力ある都市との調和や緑の空間整備を進める。



(6) 関市都市計画マスタープラン（令和3年（2021年）3月策定）

- 中心市街地においては、関市の核となる多様な都市機能の集積や周辺への居住誘導を促進し、中心的役割を担うにぎわいや活力を向上させる拠点形成が示されています。
- 公的サービスや医療・福祉、商業等の施設を集積した身近な拠点を市内各地に適切に配置し、歩いて暮らせる生活圏の形成が示されています。
- 集約型都市構造の実現に向けて、低未利用地を活用した既成市街地への土地利用誘導や市街地外縁部における無秩序な開発の抑制等が示されています。

【計画期間】 令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）（10年間）

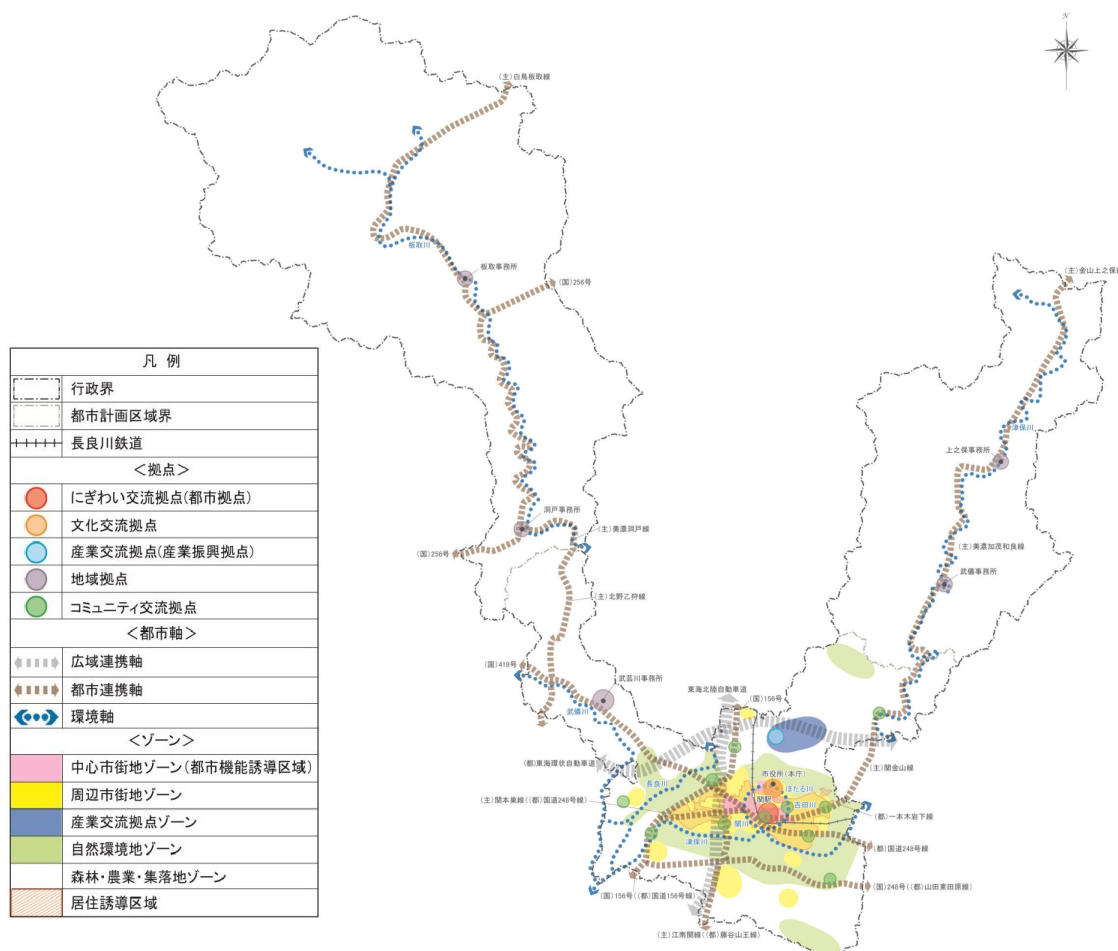
【目標人口】 82,900人（総人口）／77,100人（都市計画区域内人口）

【将来都市像】 にぎわい・つながりのある豊かさ巡るまち

【まちづくりの基本理念】

- ・人が集い、働き、交流する活力あふれるまちづくり
多様な都市機能や産業の集積、地域間の連携強化
- ・人と自然が共生し、誰もが安心・快適に住み続けられるまちづくり
人と自然が共生するまちづくりと、利便性の高い生活環境の確保により、安心・快適に生活できるまちづくりの推進
- ・市民と行政の協働による個性と魅力を活かしたまちづくり
市民、行政の協働による、自然環境や伝統文化・歴史資源等を活かしたまちづくり

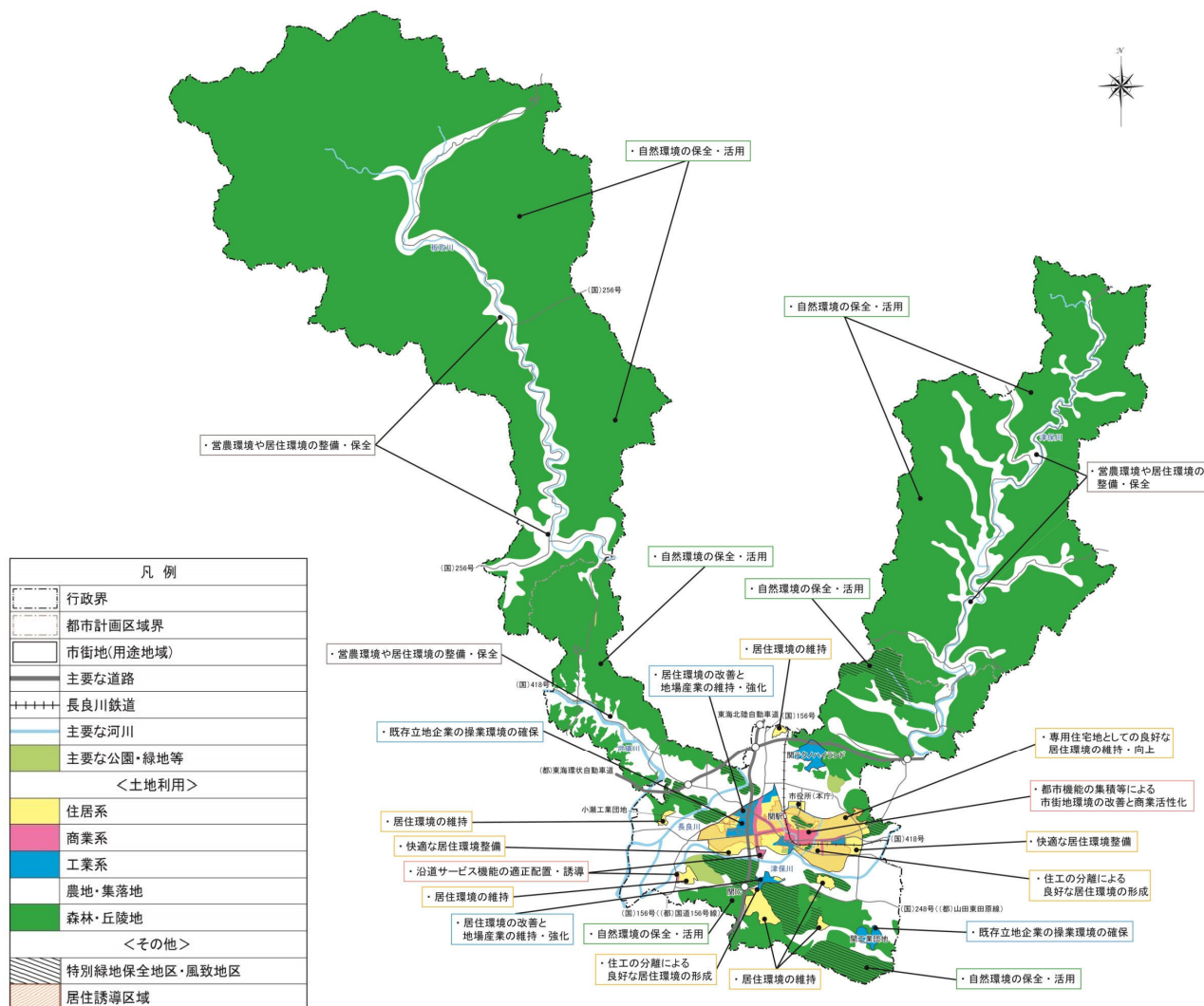
図 将来都市構造図（関市都市計画マスタープラン）



【土地利用の基本方針】

- ・規制・誘導等、適正な土地利用コントロールによる自然と都市が共生したまちづくり
- ・集約型都市構造の実現に向けた、低未利用地を活用した既成市街地への土地利用誘導や市街地外縁部における無秩序な開発の抑制、需要に応じた柔軟な用途・機能転換

図 土地利用方針図（関市都市計画マスタープラン）



●若者から高齢者まで多様な世代の移動ニーズに応えるために、公共交通間の連携や交通結節点の整備により、持続可能な公共交通サービスを提供することが示されています。

【将来像】ずっと暮らし続けられる関市を支える地域公共交通ネットワークの構築

①高校生が公共交通で通学できるサービスの提供

②より多くの人が使しやすい公共交通サービスの提供

③持続可能な公共交通サービスの確保

【目標の評価指標】

▷ 8 % (令和 2 年度 (2020 年度)) → 8 % 以下 (令和 8 年度 (2026 年度))

▷9.0 回/人（令和 2 年度（2020 年度））→9.0 回/人以上（令和 8 年度（2026 年度））

▷5,253 円/年（令和 2 年度（2020 年度））→5,253 円/年以下（令和 8 年度（2026 年度））

[illegible]

（８）関市国土強靱化地域計画（令和２年（2020年）３月策定）

- いかなる自然災害が起こっても機能保全に陥らず、活気ある行政の継続を可能とする強靱な関市をつくり上げるための推進方針が、施策分野ごとに示されています。

【計画期間】 令和２年度（2020年度）～令和６年度（2024年度）（５年間）

【基本目標】

- ・市民の生命の保護が最大限図られること
- ・市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・迅速な復旧復興

【都市・住宅・土地利用分野の強靱化の施策推進方針（重点化施策のみ）】

・民間建築物の耐震化

住宅・建築物安全ストック形成事業の推進／防災冊子の配布等による普及啓発／耐震補強補助等の耐震化支援の推進

・空き家対策

関市空き家等対策計画（令和５年（2023年）３月改定）に基づき各種施策を実施

・立地適正化計画の推進

「コンパクト＋ネットワーク」によるまちづくりの推進／建築物の耐震化・不燃化の促進

・公共下水道（雨水渠）の機能確保

雨水渠の適切な維持管理による機能確保

・水道施設の機能確保

水源地・配水池・管路の優先的な耐震化／避難所等の重要施設につながる管路の基幹管路への設定／アセットマネジメント計画に基づく計画的な機能確保

・下水道施設の機能確保

重要な処理施設等の耐震補強の計画的な推進／し尿処理場の改築又は公共下水道への統合の検討／緊急時対応マニュアル（下水道 BCP）の見直し 等

（９）関市公共施設再配置計画（平成 28 年（2016 年）3 月策定）

- 都市計画区域においては、市役所本庁舎やわかくさ・プラザといった全市民が利用する行政施設、学習情報館、総合福祉会館、総合体育館等の維持、武芸川地域の中心部におけるコミュニティ施設（小学校、生涯学習、地域事務所、子育て支援施設等）の集積、各小学校におけるコミュニティ施設（ふれあいセンター）の集積等の再配置方針が示されています。

【計画期間】平成 27 年度（2015 年度）～令和 45 年度（2063 年度）（約 50 年間）

【公共施設の削減目標】令和 45 年度（2063 年度）までに、公共施設の延床面積を 35％削減

【再配置方針／市街地（都市計画区域の関地域、武芸川地域）】

- ・全市域を利用圏とする大規模施設に対し、広域利用を検討する等、施設のあり方を検討
- ・老朽化が進む学校教育施設の更新や大規模改修に合わせて機能集約を検討

図 エリア別の再配置方針（関市公共施設再配置計画）



図 市街地（関・武芸川エリア）の50年後の公共施設再配置イメージ（関市公共施設再配置計画）

市街地（関・武芸川エリア）

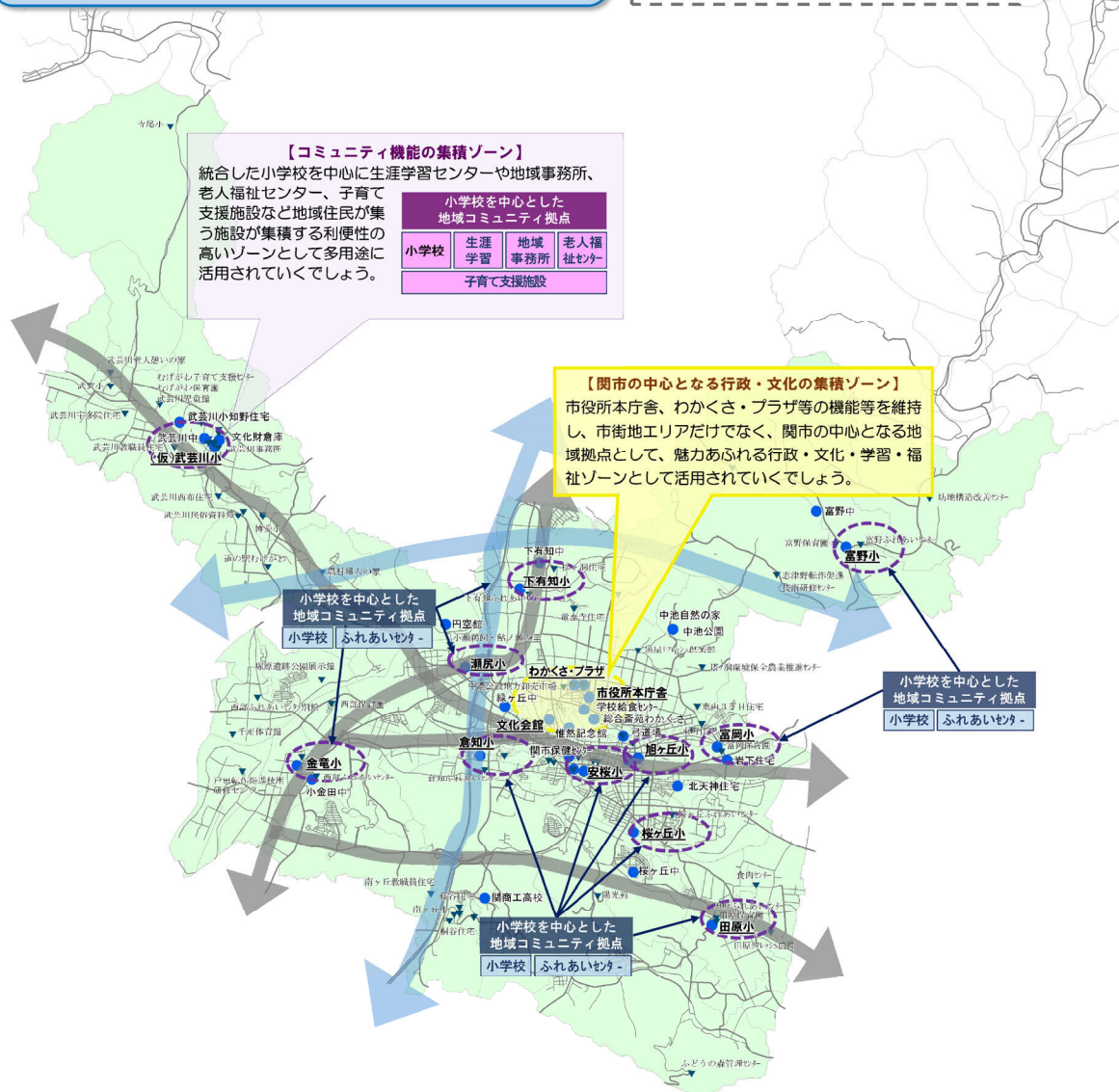
市域の中央に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点として、地域ポテンシャルのある地域です。

《将来の姿》

- ・ 中心部では、行政機能が配置され、わかくさプラザや文化会館など市民の生活の質を高める交流が創出されるエリアとなっています。
- ・ 小学校区ごとに、小学校を中心にとした地域活動が活発化し、子どもを媒介としたコミュニティ形成が進んでいます。
- ・ 武芸川事務所周辺は、小学校をはじめ、地域のコミュニティ施設等が複合化・集積され、利便性の高いゾーンとなっています。

○15 年後には、関市の人口は H22 年と比べ、
1 万人あまりも減少し、そのうち年少人口は
4 千人あまりの減少となる見込みです。

○市街地エリアでも1割弱の約7,300人の人口減少となり、50年後には、さらに人口減少が進むことと見込まれます。



(10) 第8期せき高齢者プラン 21（令和3年（2021年）3月策定）

●日常生活の場となる圏域の中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を継続しつつ、高齢者自身も役割や生きがいを持って住み慣れた地域で暮らせる「地域共生社会」づくりに向けた施策の展開が示されています。

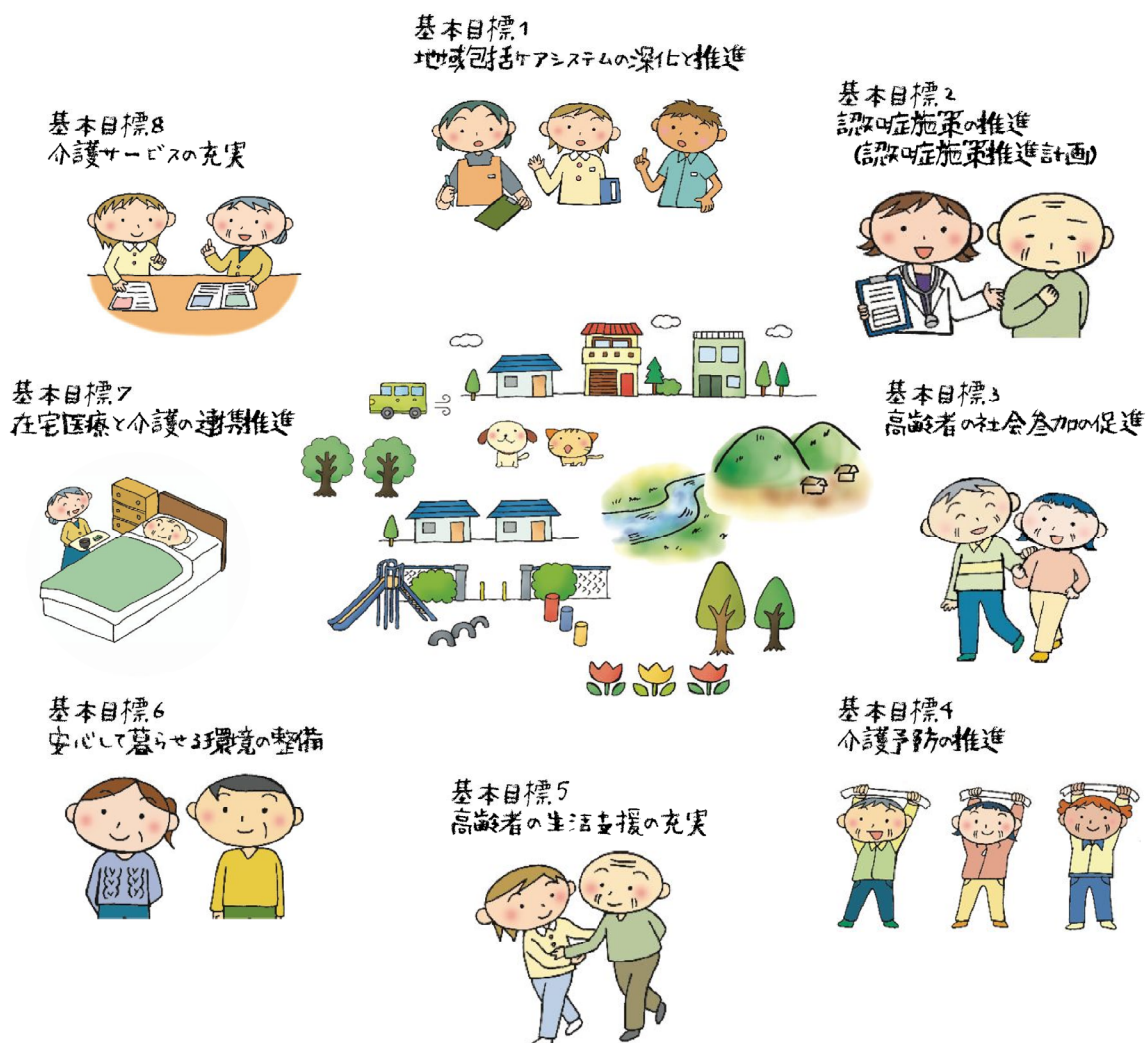
【計画期間】 令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）（3年間）

【基本理念】 みんなの支え合いで創る安心と生きがいのある健康長寿のまち

【基本目標】

- ①地域包括ケアシステムの深化と推進
- ②認知症施策の推進（認知症施策推進計画）
- ③高齢者の社会参加の促進
- ④介護予防の推進
- ⑤高齢者の生活支援の充実
- ⑥安心して暮らせる環境の整備
- ⑦在宅医療と介護の連携推進
- ⑧介護サービスの充実

図 地域包括ケアシステムの継続（第8期せき高齢者プラン 21）



(11) 関市景観計画（平成 27 年（2015 年）3 月策定）

- 都市計画区域においては、自然景観（山なみ、河川、農地等）の保全、歴史・文化景観（社寺、関鍛冶、まつり等）の保全や資源を結ぶ散歩道の整備、安桜山等からの眺望の保全等が示されています。

【基本理念】豊かな心を育む 水と緑の交流文化都市の 景観まちづくり

【市街地エリア（都市計画区域の関地域、武芸川地域）の基本方針】

- ・目標 1 —自然— 清流でつながる水と緑を守ります
市街地の背景となる山なみの保全／長良川、津保川、武儀川等の河川沿いの景観軸の保全と形成／吉田沖等の平地に広がる農地やその周辺の農村集落の景観の保全 等
- ・目標 2 —歴史・文化— ときを重ねた歴史・文化景観が活きるまちを育てます
小瀬鵜飼、円空、弥勒寺官衙遺跡群、関鍛冶、武芸八幡宮や伝統行事等の資源の保全と活用／地域のシンボルとなる樹木の保全／これらの資源を結ぶ「関の散歩道」の整備
- ・目標 3 —居住— 豊かなくらしの景観をつくります
統一感のある住宅地の景観形成／賑わいと活気ある市街地の景観形成／ものづくりの産業景観形成／まちの顔となる玄関口の良い景観形成／市民が憩いやすらぐ公園景観の保全と形成／沿道の四季の移ろいを感じる景観形成
- ・目標 4 —眺望— 山なみの眺望景観を守ります
安桜山、ふどうの森等の眺望景観の保全、眺望ポイントの発掘
- ・目標 5 —ひと— みんなで景観を守り育てます
花づくり等協力・協働による身近な景観づくり

図 景観構造図（関市景観計画）



1-4 市民アンケート結果

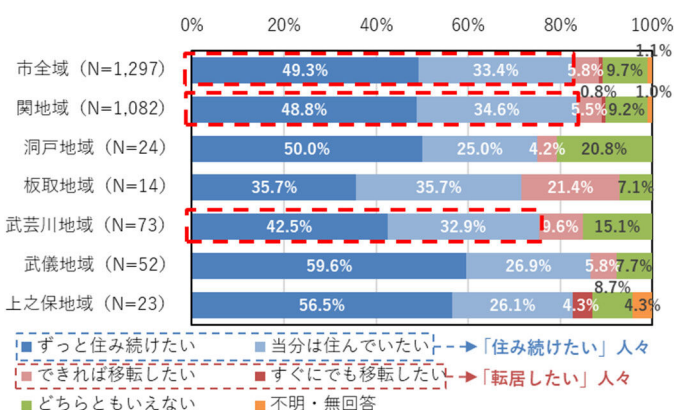
★市民アンケート調査「せきのまちづくり通信簿」により、市民の定住意向や定住のために求められる施策等を把握し、将来都市像を設定する際の参考とします。

●関市に住み続けていくために重要なことは、「利用しやすい公共交通」「すべての人が安心できる暮らし」「将来にわたって働ける雇用環境」で、特に「公共交通」については現在の満足度が低くなっています。

(1) 問：あなたは今後も関市に住み続けたいと思いますか

ずっと住み続けたい及び当分は住んでいたいと回答した「住み続けたい」人々は、市全体では82.7%、関地域では83.4%、武芸川地域では75.4%となっており、できれば移転したい及びすぐにでも移転したいと回答した「転居したい」人々を大きく上回っています。

図 地域別の定住意向



資料：せきのまちづくり通信簿（関市、令和4年（2022年））

(2) 問：関市のこれからのまちづくりを進めるために、特に重要であると思われるものは何ですか

関市のこれからのまちづくりを進めるために、特に重要であると思われる項目として、「利用しやすい公共交通」「すべての人が安心できる暮らし」「将来にわたって働ける雇用環境」の回答が多く、都市計画区域に当たる関地域、武芸川地域でも同様の傾向です。

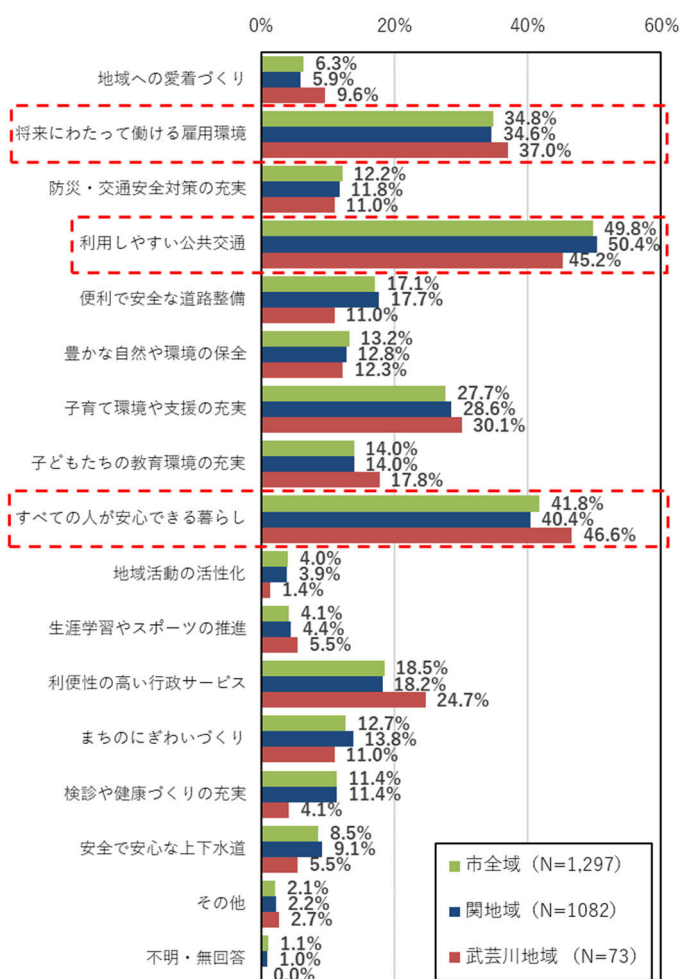
【関地域上位3項目】

- ①利用しやすい公共交通
- ②すべての人が安心できる暮らし
- ③将来にわたって働ける雇用環境

【武芸川地域上位3項目】

- ①すべての人が安心できる暮らし
- ②利用しやすい公共交通
- ③将来にわたって働ける雇用環境

図 関市で住み続けるために重要なこと



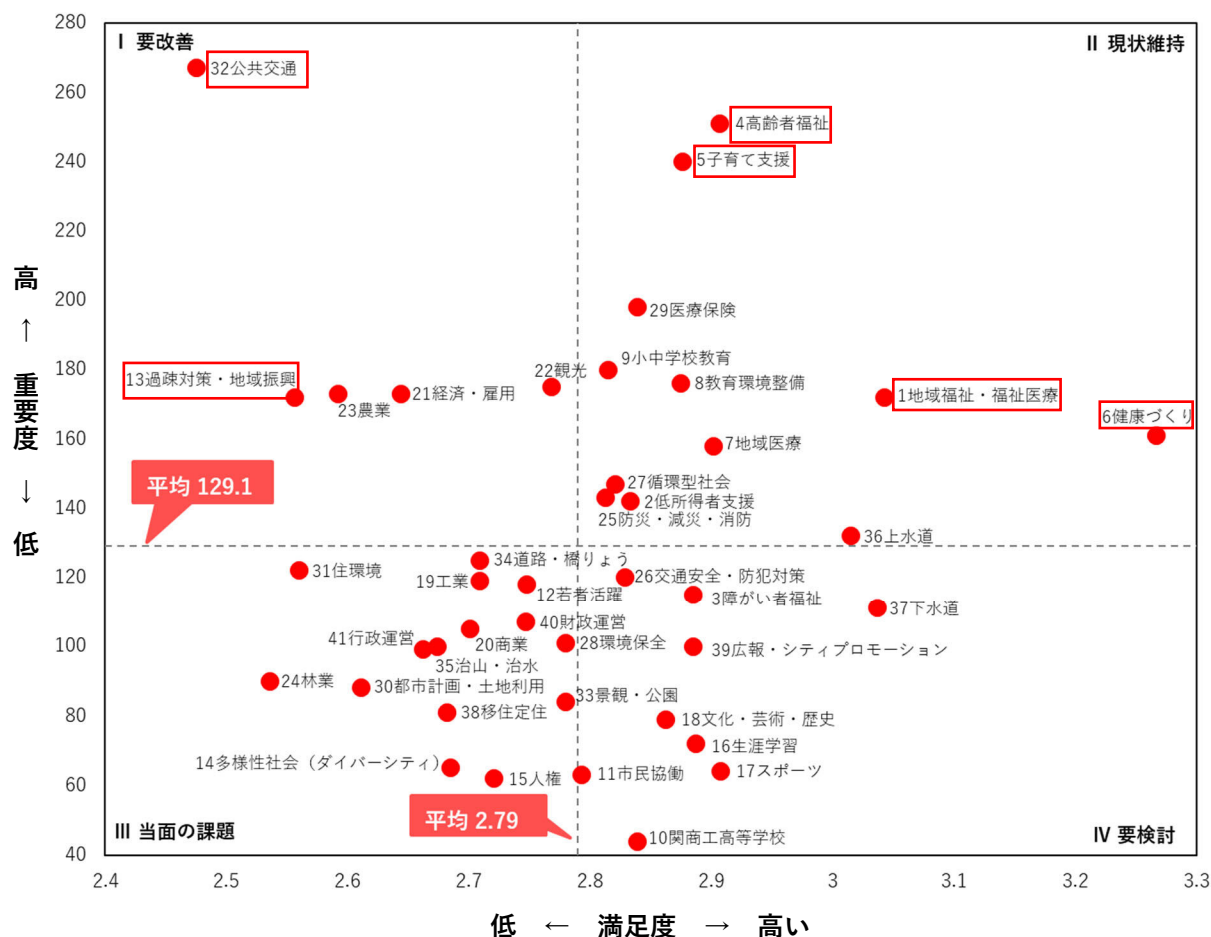
資料：せきのまちづくり通信簿（関市、令和4年（2022年））

(3) 問：市の主な施策の「満足度」と「重要度」

要改善の分野（重要度が高く、満足度が低い）に位置している施策は、「公共交通」「過疎対策・地域振興」等が挙げられます。

現状維持の分野（重要度、満足度がともに高い）に位置している施策は、「高齢者福祉」「子育て支援」「地域福祉・福祉医療」「健康づくり」等が挙げられます。

図 市の主な施策の満足度及び重要度



資料：せきのまちづくり通信簿（関市、令和4年（2022年））